



### ③訓練をする 【救急救命訓練】



②地域を知る  
地域の危険箇所や避難経路を確認し防災マップを作成します。

また、災害発生時に迅速な避難が困難な災害時要援護者の方について、地域全体で共有することが重要です。

仁淀消防組合署員や日本赤十字社などの指導の下、AEDを使用した救急救命法や応急救手当てについて学習します。3時間の所定の講習を受けすれば、「普通救命講習修了証」が交付されます。また、時間に応じて、柔軟に対応が可能です。

救急搬送で一番多いのは、自宅で倒れたときとなっています。救急車が来るまでにできる処置をすることが非常に重要です。

道具の配置や転倒防止について家族で話し合いましょう。



【消火訓練】  
仁淀消防署や消防団の指導の下、消防器取扱訓練や、天ぷら火災の消火訓練などを実施します。



### 【資機材訓練】 【消防訓練】



【避難訓練】  
消防団と協力しながら、避難所まで避難する訓練です。所要時間や問題点など、実際に



に訓練をして、見えてくることがあります。また実際に体を動かすことで、災害時のスマートな避難につながります。



に訓練をして、見えてくることがあります。また実際に体を動かすことで、災害時のスマートな避難につながります。  
**自主防災組織に関する問い合わせ**  
伊野地区 総務課  
電話番号 8693-1113  
本川地区 吾北総合支所住民福祉課  
電話番号 867-2300  
本川総合支所住民福祉課  
電話番号 869-2112